

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社アイレックス

【英訳名】 AIREX INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬場 芳彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目14番9号

【電話番号】 (045)476-3211

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 久次米 正明

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目14番9号

【電話番号】 (045)476-3211

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 久次米 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第67期 第2四半期連結 累計期間	第67期 第2四半期連結 会計期間	第66期
会計期間		自 平成20年 4月 1日 至 平成 年 9月30日	自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(千円)	3,966,804	1,690,698	10,288,765
経常利益	(千円)	6,398	73,764	695,276
四半期純利益又は 当期純損失()	(千円)	849,532	944,576	1,621,560
純資産額	(千円)		133,170	703,705
総資産額	(千円)		3,480,243	4,418,903
1株当たり純資産額	(円)		53.07	81.55
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり当期 純損失()	(円)	28.88	32.11	55.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	13.83	15.38	
自己資本比率	(%)		1.13	18.08
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	154,773		816,687
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	321,785		598,507
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	597,156		555,872
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		475,026	595,623
従業員数	(名)		811	895

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

平成20年6月27日開催の定時株主総会において決議されました会社分割について、当社は予定通り平成20年7月1日をもって当社のプリント配線板事業を会社分割により設立いたしました株式会社キョウデンファインテックへ承継し、同日付けにてその全株式を株式会社キョウデンに譲渡いたしました。

なお、事業の種類別セグメントの区分ごとに、当該事業に携わっている主要な関係会社については異動はありません

3 【関係会社の状況】

平成20年6月27日開催の定時株主総会において決議されました会社分割について、当社は予定通り平成20年7月1日をもって当社のプリント配線板事業を会社分割により設立いたしました株式会社キョウデンファインテックへ承継し、同日付けにてその全株式を株式会社キョウデンに譲渡いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	811 (12)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 当第2四半期連結会計期間において、当社プリント配線板事業の会社分割により同事業に従事しておりました153名(平均臨時従業員数62名)が減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	430 (10)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 当第2四半期連結会計期間において、プリント配線板事業の会社分割により同事業に従事しておりました153名(平均臨時従業員数62名)が減少しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
システム事業	1,689,961
プリント配線板事業	2,016
合計	1,691,978

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価(販売価格)によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
システム事業	1,591,600	327,410
プリント配線板事業	2,016	
合計	1,593,617	327,410

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 プリント配線板事業の第1四半期連結会計期間末の受注残高 350,273千円は、会社分割により株式会社キョウデンファインテックへ承継いたしました。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
システム事業	1,688,681
プリント配線板事業	2,016
合計	1,690,698

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
日本電気通信システム株式会社	390,252	23.1
NECシステムテクノロジー株式会社	305,779	18.1
松下電器産業株式会社 半導体社	212,198	12.6
東京コンピュータサービス株式会社	179,912	10.6

- 3 松下電器産業株式会社半導体社は、平成20年10月1日付けにてパナソニック株式会社セミコンダクター社に社名変更いたしました。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 連結経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における我が国の経済は、第1四半期連結会計期間と同様にサブプライム住宅ローン問題による米国景気後退の影響や、資材・原材料の高騰による景気後退懸念から、企業収益の減少、輸出の伸びの鈍化などにより、個人消費や設備投資もおおむね横ばいで推移してまいりました。なお、10月中旬のアメリカ・欧州における金融危機の深刻化や株式・為替市場の大幅な変動により世界経済は一気に減速し、景気の状態はさらに厳しいものとなっております。

電子業界においては、民生用電子機器はこれまで全体を支えていたデジタルカメラがコンパクトタイプの海外生産化の影響が顕在化して大幅な落ち込みとなりました。産業用電子機器は輸入が輸出を大きく上回っており、パソコンにおいては海外生産化に支えられているものの、携帯電話の20%近い落ち込みや電算機関連の続落等により、現状からは早期に浮上する要因は見えてこない状態にあり、プリント配線板業界においても、ビルドアップを除くリジット多層板の需要不振やリジット半導体パッケージ用基板などが落ち込みました。

また、情報サービス産業におきましても、第1四半期連結会計期間においては金融・保険業、情報通信業やサービス業向けを中心に比較的堅調に推移してまいりましたものの、公共投資が低調に推移する中で、当第2四半期連結会計期間に入ると電気・ガス・情報通信産業等のインフラ関係の企業業績の不振から、新規案件の来期への見送りが顕在化し始めました。又、情報サービス産業での雇用状況は前期同様引き続き人手不足の状況となっております。

このような事業環境下で、当社グループは引き続き経営の効率化、及び新規顧客開拓等による事業拡大を図り、一刻も早い利益体質への改善に日々努めております。

セグメント別売上高及び営業利益

プリント配線板事業におきましては、当初の計画通り平成20年7月1日付けをもって同事業を会社分割により設立いたしました株式会社キョウデンファインテックへ承継いたしました。同事業の第2四半期連結会計期間においては7月1日以降に確定いたしました売上高の価格変更、未払経費等の確定等により、第2四半期連結会計期間では売上高が2,016千円、営業損失が11,373千円となり、第2四半期連結累計期間では売上高が620,765千円、営業損失は317,629千円となりました。

システム事業におきましては、第2四半期連結会計期間に入り電気・ガス・情報通信産業等のインフラ関係の市場不振から、官庁、電気・ガス会社等における新規開発の見送りによる当社顧客（電気メーカー等）への発注減少などで当社への発注案件の見送りが顕在化し始めました。また、営業利益面におきましても、新規案件の見送りによる収益減を固定費の削減だけでは補填し切れず、このため原価率が増加いたしました。その結果、第2四半期連結会計期間では売上高が1,688,681千円、営業利益が101,393千円となり、第2四半期連結累計期間では売上高が3,346,038千円、営業利益が391,031千円となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は第2四半期連結会計期間では1,690,698千円、第2四半期連結累計期間では3,966,804千円となりました。また、営業利益は、上記のセグメント別の営業利益から当社管理部門共通経費を差し引き、第2四半期連結会計期間では90,020千円、第2四半期連結累計期間では43,759千円となりました。

経常利益

営業外損益では、受取利息、賃貸料収入などの営業外収益が第2四半期連結会計期間では4,157千円、第2四半期連結累計期間では14,507千円ありましたが、支払利息、売上割引などの営業外費用が第2四半期連結会計期間では20,412千円、第2四半期連結累計期間では51,868千円あり、その結果、経常利益は第2四半期連結会計期間では73,764千円、第2四半期連結累計期間では6,398千円となりました。

四半期純利益

特別損益では、平成20年9月30日付けをもって横浜工場の譲渡契約の締結並びに物件の引き渡しに至り、特別利益では当該固定資産売却益890,885千円を含め第2四半期連結会計期間では893,724千円、第2四半期連結累計期間では894,071千円を計上いたしました。また特別損失では、第2四半期連結会計期間において売却いたしました横浜工場に設置された生産設備の固定資産除却損2,495千円と、事業移転損失関係8,912千円の追加計上が発生したことから第2四半期連結会計期間では11,407千円、第2四半期連結累計期間では26,934千円を計上いたしました。

以上の結果、四半期純利益は第2四半期連結会計期間では944,576千円、第2四半期連結累計期間では849,532千円となりました。

(2) 連結財政状態の分析

(資産)

流動資産は、主にプリント配線板事業の承継による受取手形及び売掛金や棚卸資産の減少、また、短期貸付金の回収等により減少いたしました。横浜工場の売却による未収入金の増加等があり、前連結会計年度末より551,064千円減少し3,037,911千円となりました。

固定資産では、「投資その他の資産」の「その他」がシステム事業の新規事業拠点への敷金・保証金の支払いにより増加いたしました。プリント配線板事業の承継により有形固定資産が減少し、前連結会計年度末より387,594千円減少し442,332千円となりました。

その結果、資産合計は前連結会計年度末より938,659千円減少し3,480,243千円となりました。

(負債)

流動負債は、主にプリント配線板事業の承継により支払手形及び買掛金等が減少し、また1年内償還予定の社債の償還などにより、前連結会計年度末より774,099千円減少し2,885,584千円となりました。

固定負債は、金融機関からの長期借入金の全額返済や、プリント配線板事業の承継による退職給付引当金の減少などにより前連結会計年度末より1,001,436千円減少し461,489千円となりました。

その結果、負債合計は前連結会計年度末より1,775,535千円減少し3,347,073千円となりました。

(純資産)

純資産は、保有株式の株価の下落によりその他有価証券評価差額が11,531千円減少いたしました。四半期純利益849,532千円により増加し、当第2四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より836,876千円増加し133,170千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動キャッシュ・フロー、及び投資活動キャッシュ・フローにより資金が増加いたしました。また、財務活動キャッシュ・フローにより資金が減少し、当第2四半期連結会計期間末には475,026千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

仕入債務、及びその他の減少などにより資金が増加いたしました。また、税金等調整前四半期純利益、売上債権の減少などにより80,294千円の資金が増加いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出などにより資金が減少いたしました。また、貸付金の回収、有形固定資産の売却、事業譲渡に伴う収入等により395,249千円の資金が増加いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

社債の償還、及び親会社であるTCSホールディングス(株)への短期借入金の返済等により565,038千円の資金が減少いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

プリント配線板事業においては、平成20年7月1日付けの会社分割により当該活動は新設会社に承継されました。

システム事業における研究開発活動はありません。
従って、当第2四半期連結会計期間における研究開発費はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間末において計画中であったプリント配線板事業の承継による本社工場の譲渡は計画通り実施されました。また、同事業の横浜工場につきましても以下のとおり売却を実施いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	処分金額	実施日	処分内容
				総額 (千円)		
提出会社	本社工場 (横浜市都筑区)	プリント配線板事業	土地、建物 及び生産設備	318,718	平成20年7月1日	プリント配線板事業承継
提出会社	横浜工場 (横浜市都筑区)	プリント配線板事業	土地、建物	97,114	平成20年9月30日	売却
			合計	415,832		

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、承継した主要なリース設備として、次のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	リース契約残高 (千円)
本社工場 (横浜市都筑区)	プリント配線板事業	生産設備	454,169

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,669,000
A種優先株式	16,000,000
計	181,669,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,417,400	29,417,400	株式会社ジャスダック証券取引所	
A種優先株式	16,000,000	16,000,000		(注)
計	45,417,400	45,417,400		

(注) A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

- (1) 種類株式の名称 株式会社アイレックスA種優先株式
(以下「優先株式」という。)
- (2) 発行株式数 16,000,000株
- (3) 発行価額 1株につき 金100円
- (4) 発行価額の総額 1,600,000,000円
- (5) 発行価額中の資本組入額 1株につき 金50円
- (6) 資本組入額の総額 800,000,000円
- (7) 申込期日 平成18年2月27日
- (8) 払込期日 平成18年2月28日
- (9) 配当起算日 平成17年4月1日
- (10) 発行方法 第三者割当の方法により、引受人に割り当てる。
- (11) 継続保有に関する事項 該当なし
- (12) 剰余金の配当
 - (イ)優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録質権者(以下「優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、優先株式1株につき2円を限度として優先的に配当金(以下「優先配当金」という。)を支払う。
 - (ロ)中間配当は行わない。
 - (ハ)ある営業年度における優先配当金の不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
 - (ニ)優先株主又は優先登録質権者に対して優先配当金の額を超えて配当は行わない。
- (13) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき100円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(14) 買受又は強制消却

当社は、平成21年3月1日以降、いつでも優先株式を買受けることができる。

また、当社は、取締役会の決議により、取得日として定めた日の到来により、優先株式を強制消却(取得を含む。)することができる。なお、1株あたりの買受価額又は強制消却の対価は、優先株主又は優先登録質権者に対して、優先株式1株につき発行価額に1.05を乗じた価額とする。

(15) 償還請求権

優先株主は、平成21年3月1日以降において、直近事業年度の貸借対照表確定時の法令で定める「分配可能額」から、2億円を控除した額を上限として、優先株式の全部または一部を1株あたり100円で当社に対して償還(取得を含むものとする。)を請求することができる。ただし、分配可能額は最終営業年度の貸借対照表確定時に剰余金の分配をした場合は、当該分配額を分配可能額から控除した金額とする。

(16) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(17) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(18) 新株引受権株式等の付与

当社は、株主に新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の、優先株主には優先株式の、新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を同時に同一割合で与える。

(19) 転換予約権

A種優先株主は、下記に定める条件に従い、下記 に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記 から に定める転換価額により、A種優先株式を当社普通株式に転換することができる。

転換請求期間

平成23年3月1日以降とする。

転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換発行により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たり1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

当初転換価額

当初転換価額は50円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成24年3月1日以降、毎年3月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される(修正後転換価額は円位未満小数点第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記 で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記 に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%(以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記 により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率(以下「調整比率」という。)に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の150%(以下「上限転換価額」という。ただし、上限転換価額は、下記 により転換価額が調整された場合は調整比率に応じて調整される。上限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

当社は、A種優先株式発行後、本号 に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式によりA種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ)本号 (ロ)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ハ)本号 (ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号 (ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

当社は、本号 の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(イ)株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

転換請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及びA種優先株式の株券が、上記 に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、A種優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(20) 転換後第1回目の普通株式への配当

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときには10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		45,417,400		1,540,000		1,510,000

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目8-14	16,700	56.76
北部通信工業株式会社	福島県福島市伏拝字沖27番1号	2,200	7.47
シグマトロン株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目8-14	1,519	5.16
コンピュータロン株式会社	群馬県前橋市問屋町1丁目11-2	1,004	3.41
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	460	1.56
小林通穂	神奈川県横浜市磯子区	416	1.41
松浦行子	東京都中央区	393	1.33
日立化成工業株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目1-1	250	0.84
加藤伸二	福島県郡山市	145	0.49
花楽ミツ子	長崎県島原市	145	0.49
計		23,232	78.97

A種優先株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目8-14	16,000	100.00
計		16,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 16,000,000		「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,406,000	29,406	
単元未満株式	普通株式 7,400		
発行済株式総数	45,417,400		
総株主の議決権		29,406	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式491株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイレックス	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目14番9号	4,000		4,000	0.0
計		4,000		4,000	0.0

2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	101	102	104	90	80	71
最低(円)	63	77	78	76	55	50

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		北川 隆	平成20年9月30日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、聖橋監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513,945	634,538
受取手形及び売掛金	1,251,875	2,082,396
製品	-	97,775
原材料	-	69,175
仕掛品	123,493	202,738
貯蔵品	-	8,801
未収入金	910,757	10,260
短期貸付金	150,200	372,110
その他	91,870	114,866
貸倒引当金	4,232	3,689
流動資産合計	3,037,911	3,588,975
固定資産		
有形固定資産	1, 2 76,361	1, 2 498,809
無形固定資産	2,761	2,814
投資その他の資産		
その他	404,662	370,971
貸倒引当金	41,452	42,668
投資その他の資産合計	363,209	328,303
固定資産合計	442,332	829,927
資産合計	3,480,243	4,418,903
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	543,814	764,843
短期借入金	2 1,927,000	2 1,334,796
1年内償還予定の社債	-	500,000
未払法人税等	30,838	63,743
賞与引当金	160,112	103,906
事業整理損失引当金	5,418	367,700
その他	218,399	524,693
流動負債合計	2,885,584	3,659,683
固定負債		
長期借入金	2 -	2 689,250
退職給付引当金	32,065	376,437
その他の引当金	2,667	2,710
長期未払金	395,975	-
負ののれん	617	763
その他	30,164	393,764
固定負債合計	461,489	1,462,926
負債合計	3,347,073	5,122,609

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,540,000	1,540,000
資本剰余金	1,510,000	1,510,000
利益剰余金	3,046,858	3,896,390
自己株式	586	476
株主資本合計	2,555	846,866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,611	48,143
評価・換算差額等合計	36,611	48,143
少数株主持分	94,003	95,016
純資産合計	133,170	703,705
負債純資産合計	3,480,243	4,418,903

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	3,966,804
売上原価	3,523,112
売上総利益	443,691
販売費及び一般管理費	
販売費	5,299
一般管理費	394,632
販売費及び一般管理費合計	399,932
営業利益	43,759
営業外収益	
受取利息及び配当金	7,140
受取賃貸料	4,227
その他	3,139
営業外収益合計	14,507
営業外費用	
支払利息	41,986
その他	9,882
営業外費用合計	51,868
経常利益	6,398
特別利益	
固定資産売却益	890,885
貸倒引当金戻入額	929
その他	2,256
特別利益合計	894,071
特別損失	
固定資産除却損	2,513
事業整理損失引当金繰入額	24,421
特別損失合計	26,934
税金等調整前四半期純利益	873,535
法人税、住民税及び事業税	24,695
法人税等合計	24,695
少数株主損失()	692
四半期純利益	849,532

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	1,690,698
売上原価	1,424,521
売上総利益	266,177
販売費及び一般管理費	
販売費	799
一般管理費	175,357
販売費及び一般管理費合計	176,156
営業利益	90,020
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,287
受取賃貸料	1,356
その他	513
営業外収益合計	4,157
営業外費用	
支払利息	12,628
その他	7,784
営業外費用合計	20,412
経常利益	73,764
特別利益	
固定資産売却益	890,885
貸倒引当金戻入額	582
その他	2,256
特別利益合計	893,724
特別損失	
固定資産除却損	2,495
事業整理損失引当金繰入額	8,912
特別損失合計	11,407
税金等調整前四半期純利益	956,082
法人税、住民税及び事業税	11,718
法人税等合計	11,718
少数株主損失()	212
四半期純利益	944,576

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	873,535
減価償却費	10,721
貸倒引当金の増減額（は減少）	662
賞与引当金の増減額（は減少）	56,740
退職給付引当金の増減額（は減少）	7,142
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	43
受取利息及び受取配当金	7,140
支払利息	41,986
有形固定資産売却損益（は益）	890,885
有形固定資産除却損	2,513
事業整理損失	19,003
売上債権の増減額（は増加）	830,521
たな卸資産の増減額（は増加）	51,836
仕入債務の増減額（は減少）	221,028
未払消費税等の増減額（は減少）	86,015
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	5,418
その他	354,278
小計	235,690
利息及び配当金の受取額	7,204
利息の支払額	35,208
法人税等の支払額	52,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	38,919
定期預金の払戻による収入	38,914
有形固定資産の取得による支出	12,729
有形固定資産の売却による収入	98,800
投資有価証券の取得による支出	3,266
投資有価証券の売却による収入	1,050
事業譲渡による収入	82,812
貸付けによる支出	50,000
貸付金の回収による収入	271,627
その他	66,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	321,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	903,000
長期借入金の返済による支出	1,000,046
社債の償還による支出	500,000
自己株式の取得による支出	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	597,156
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	120,597
現金及び現金同等物の期首残高	595,623
現金及び現金同等物の四半期末残高	475,026

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当社グループは、主要取引先からの携帯電話関連基板の受注高が大幅に減少したことにより第62期(平成16年2月1日から平成16年9月30日の8ヶ月決算)から3期連続して多額な営業損失を計上し、また、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動キャッシュ・フローも第63期連結会計年度(平成16年10月1日から平成17年3月31日までの6ヶ月決算)から3期連続してマイナスとなっておりますが、システム事業の積極的な事業拡大により第65期において4期ぶりに黒字に転じることができました。前連結会計年度(第66期)におきましてもプリント配線板事業において経営合理化のための諸施策を行い経営方針の転換を進めてまいりましたが、これらの対策も思うように奏功せず、当社のプリント配線板事業を取り巻く事業環境は一段と厳しさを増し、また、システム事業においても今後は競争企業の参入が増加しコスト競争がより激しくなっていくことが予想されることから、当社のプリント配線板事業を会社分割により新設会社に承継させた上で新設会社の全株式を(株)キョウデンに譲渡することにつき、平成20年4月4日付けにて決定いたしました。その結果、当該事業に使用している製造設備の減損損失と当該会社分割及び株式譲渡に係る損失の合計2,046,918千円を前連結会計年度において特別損失に計上し、遺憾ながら債務超過となったことから企業継続性についての重要な疑義が存在いたしておりました。

これに対し当社グループでは、当社の親会社であるTCSホールディングス(株)とそのグループ企業との協力体制のもと、黒字部門であるシステム事業に経営資源の集中を図り、当社を取り巻く事業環境の変化に迅速に対応して経営の改善と安定化を図られる見通しであること。また、会社分割の承継資産対象から除外しております横浜工場を売却することにより売却益を計上すること、などの諸施策により当連結会計年度末までの債務超過解消に邁進しております。

当第2四半期連結会計期間においては、予定通り平成20年7月1日をもってプリント配線板事業を新会社に承継し、また、平成20年9月30日をもって横浜工場の売却を行い1893,724千円の特別利益を計上したことにより当第2四半期連結会計期間の四半期純利益は944,576千円となり、純資産は133,170千円となりました。しかしながら、当社単体においては未だ純資産が116,562千円の債務超過にあることから企業継続性についての重要な疑義が存在いたしておりますので、引き続き当社の親会社であるTCSホールディングス(株)とそのグループ企業との協力体制のもと、システム事業に経営資源の集中を図り当期の事業計画を達成することにより当連結会計年度末までの債務超過解消に邁進してまいります。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 連結の範囲の変更	該当事項はありません。
2 持分法適用の範囲の変更	該当事項はありません。
3 連結子会社の四半期連結決算日の変更	該当事項はありません。
4 会計処理の原則及び手続の変更	棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更 従来、プリント配線板事業は主として総平均法による原価法、システム事業は個別法による原価法により算定しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、それぞれ主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)及び個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益は、それぞれ81,617千円少なく計上されております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。
5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更	該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積額を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、前連結会計年度末の棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについて販売可能価額まで簿価切り下げを行う方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目の算定方法について、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

退職給付引当金

当社は、従来原則法によっておりましたが、平成20年7月1日実施のプリント配線板事業の承継に伴い対象となる退職年金加入従業員数が著しく減少し、合理的に数理計算上の見積もりを行うことが困難となりましたので、当第2四半期連結会計期間より簡便法(自己都合要支給額)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 19,948千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,419,983千円 有形固定資産の減損損失累計額 2,470,888千円
2 担保資産	2 担保資産 建物及び構築物 165,718千円 機械装置及び運搬具 852千円 工具器具備品 22千円 土地 287,454千円 投資有価証券 198,150千円 計 652,198千円 上記に対する債務 1年内に返済する長期借入金 118,796千円 長期借入金 189,250千円 短期借入金 503,000千円 計 811,046千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
報酬及び給与 193,925千円
賞与引当金繰入額 15,184千円
退職給付費用 4,287千円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
報酬及び給与 82,627千円
賞与引当金繰入額 8,980千円
退職給付費用 876千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	513,945千円
預入期間が3か月超の定期預金	38,919千円
現金及び現金同等物	475,026千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	29,417,400
A種優先株式(株)	16,000,000
計	45,417,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,491

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は前連結会計年度末において債務超過となったため、システム事業への経営資源の集中とプリント配線板事業の会社分割による事業承継の対象から除外いたしました横浜工場の売却により当連結会計年度末までの債務超過の解消を計画しておりますが、平成20年9月30日付けにて当該資産の譲渡契約の締結及び物件引き渡しに至り、当第2四半期連結累計期間の連結損益計算書において固定資産売却益890,885千円を計上したことから当四半期純利益が849,532千円と大幅に増加し、株主資本は前連結会計年度末に比べ849,421千円増加し2,555千円となりました。

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,540,000	1,510,000	3,896,390	476	846,866
当第2四半期連結会計期間末までの変動額					
四半期純利益			849,532		849,532
自己株式の取得				110	110
当第2四半期連結会計期間末までの変動額合計			849,532	110	849,421
当第2四半期連結会計期間末残高	1,540,000	1,510,000	3,046,858	586	2,555

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借契約に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

時価のある有価証券は、当社の企業集団の事業の運営において重要なものではなく、また、有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(会社分割)

1. 分割会社の名称、分割した事業の内容、会社分割を行った主な理由、会社分割日及び法的形式を含む会社分割の概要

(1) 分割会社の名称、分割した事業の内容

株式会社キョウデンファインテック プリント配線板事業

(2) 会社分割を行った主な理由

当社グループは、主要取引先からの携帯電話関連基板の受注高が大幅に減少したことにより第62期(平成16年2月1日から平成16年9月30日の8ヶ月決算)から3期連続して多額な営業損失を計上し、また、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動キャッシュ・フローも第63期連結会計年度(平成16年10月1日から平成17年3月31日までの6ヶ月決算)から3期連続してマイナスとなっておりますが、システム事業の積極的な事業拡大により第65期において4期ぶりに黒字に転じることができました。前連結会計年度(第66期)におきましてもプリント配線板事業において経営合理化のための諸施策を行い経営方針の転換を進めてまいりましたが、これらの対策も思うように奏功せず、当社のプリント配線板事業を取り巻く事業環境は一段と厳しさを増し、また、システム事業においても今後は競争企業の参入が増加しコスト競争がより激しくなっていくことが予想されることから、当社のプリント配線板事業を会社分割により新設会社に承継させた上で新設会社の全株式を(株)キョウデンに譲渡することにつき、平成20年4月4日付けにて決定いたしました。

株式会社キョウデンはコア事業であるプリント配線基板事業を設計・試作から部品実装まで国内・海外で展開しており、長年の経験と実績を持つ会社です。また、当社が保有している薄板化やビルドアップ基板、モジュール基板などの強化も進めており、当社がこれまで培った技術や人材を得ることで大きなシナジー効果が得られると期待しております。

以上のことから、当社はプリント配線板事業に従事している従業員の継続雇用維持と、将来にわたり取引先への安定した製品供給が可能であることから株式会社キョウデンを譲渡先として選定いたしました。また、譲渡の方法につきましてはプリント配線板事業の円滑な譲渡承継を行うために会社分割による分社化を行うと共に、その全株式を譲渡することといたしました。

(3) 会社分割日

平成20年7月1日

(4) 法的形式を含む会社分割の概要

株式会社アイレックスを分割会社とし、プリント配線板事業を新設会社「株式会社キョウデンファインテック」に承継させる分社型単独新設分割です。

2. 実施した会計処理の内容

(1) 事業移転損失の金額

当該会社分割及び株式譲渡に係る損失は、当該会社分割及び株式譲渡を決議したことによりプリント配線板事業の譲渡価格が確定したことに伴い、同事業で使用している製造設備の減損損失1,679,218千円と、本分割により新会社に承継するプリント配線板事業に関わる資産及び負債の前連結会計年度末の簿価による純資産額と譲渡価額との差額367,700千円を事業移転損失引当金繰入額として認識し、減損損失と合わせて2,046,918千円を前連結会計年度において特別損失に計上いたしました。

当第2四半期連結累計期間においては、事業承継日におけるプリント配線板事業に関わる資産及び負債の簿価による純資産額と譲渡価額との差額がほぼ確定したことから、19,003千円を事業移転損失に追加計上いたしました。また、当第2四半期連結会計期間末において、今後発生し得る損失として5,418千円を事業移転損失引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

(2) 承継した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産	340,566千円
有形固定資産	318,718千円
無形固定資産	269千円
投資その他の資産	11,780千円
資産合計	671,334千円
流動負債	533千円

固定負債	351,515千円
負債合計	352,049千円

3. 四半期連結財務諸表に計上されている分割した事業に係る損益の概算額

	当第2四半期会計期間	当第2四半期累計期間
売上高	2,016千円	620,765千円
営業損失	11,373千円	317,629千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(単位:千円)

	プリント 配線板事業	システム事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上	2,016	1,688,681	1,690,698		1,690,698
(2) セグメント間の内部売上 又は振替高					
計	2,016	1,688,681	1,690,698		1,690,698
営業利益又は営業損失()	11,373	101,393	90,020		90,020

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業区分の方法は、事業の性質、製品の種類等の類似性を考慮して、プリント配線板の製造・販売を中心としたプリント配線板事業と、ソフトウェア開発等を中心としたシステム事業に区分しております。

なお、プリント配線板事業におきましては、当初の計画通り平成20年7月1日付けをもって同事業を会社分割により設立いたしました株式会社キョウデンファインテックへ承継し、その全株式を株式会社キョウデンへ売却いたしました。

2. 事業区分の方法

(1) プリント配線板事業.....両面、多層プリント配線板、部品搭載、電子製品の組み立て加工。

(2) システム事業.....電子回路設計開発、ハードウェア開発、各種システムテスト・総合評価・検査及び品質保証業務、アプリケーション開発、システムコンサルテーション、インターネット関連等。

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
(単位:千円)

	プリント 配線板事業	システム事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上	620,765	3,346,038	3,966,804	-	3,966,804
(2)セグメント間の内部売上 又は振替高	-	-	-	-	-
計	620,765	3,346,038	3,966,804	-	3,966,804
営業利益又は営業損失()	317,629	391,031	73,401	(29,642)	43,759

(注)1. 事業区分の方法

当社グループの事業区分の方法は、事業の性質、製品の種類等の類似性を考慮して、プリント配線板の製造・販売を中心としたプリント配線板事業と、ソフトウェア開発等を中心としたシステム事業に区分しております。

なお、プリント配線板事業におきましては、当初の計画通り平成20年7月1日付けをもって同事業を会社分割により設立いたしました株式会社キョウデンファインテックへ承継し、その全株式を株式会社キョウデンへ売却いたしました。

2. 事業区分の方法

(1)プリント配線板事業.....両面、多層プリント配線板、部品搭載、電子製品の組み立て加工。

(2)システム事業.....電子回路設計開発、ハードウェア開発、各種システムテスト・総合評価・検査及び品質保証業務、アプリケーション開発、システムコンサルテーション、インターネット関連等。

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は29,642千円であり、第2四半期連結累計期間における当社の管理部門に係る費用であります。

4. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更の4に記載のとおり、従来、プリント配線板事業の棚卸資産は主として総平均法による原価法により算定しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。これにより、プリント配線板事業の営業損失は81,617千円多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が、90%超でありますので、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
53.07円	81.55円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	133,170	703,705
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) (うち A 種優先株式) (少数株主持分)	1,694,003 (1,600,000) (94,003)	1,695,016 (1,600,000) (95,016)
普通株式に係る純資産額(千円)	1,560,832	2,398,722
普通株式の発行済株式数(株)	29,417,400	29,417,400
普通株式の自己株式数(株)	4,491	3,213
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	29,412,909	29,414,187

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	28.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13.83円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	849,532
普通株式に係る四半期純利益(千円)	849,532
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	29,413,477
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	32,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	32.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15.38円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	944,576
普通株式に係る四半期純利益(千円)	944,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	29,412,954
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	32,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社アイレックス
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松田 信彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイレックス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は前連結会計年度に多額の当期純損失を計上し、その結果前連結会計年度末に703百万円債務超過の状況にあった。当第2四半期連結会計期間末においては純資産は133百万円に回復しているものの、個別財務諸表上では未だに116百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該箇所に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表は反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

